

令和 7 年 2 月 20 日

# 長野県議会（定例会）会議録

第 3 号



令和 7 年 2 月  
第438回長野県議会(定例会)会議録 (第3号)

令和7年2月20日(木曜日)

出席議員 (56名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番 風 間 辰 一  
55 番 佐々木 祥 二

56 番 萩 原 清  
57 番 服 部 宏 昭

説明のため出席した者

知 事 阿 部 守 一  
副 知 事 関 昇 一 郎  
危機管理監兼危  
機管理部長 前 沢 直 隆  
企画振興部長 中 村 徹  
企画振興部交通  
政策局長 小 林 真 人  
総 務 部 長 渡 辺 高 秀  
県民文化部長 直 江 崇  
県民文化部こど  
も若者局長 高 橋 寿 明  
健康福祉部長 笹 渕 美 香  
環 境 部 長 諏 訪 孝 治  
産業労働部長 田 中 達 也  
産業労働部営業  
局長 合 津 俊 雄  
観光スポーツ部長 加 藤 浩

農 政 部 長 小 林 茂 樹  
林 務 部 長 須 藤 俊 一  
建 設 部 長 新 田 恭 士  
建設部リニア整  
備推進局長 室 賀 荘 一 郎  
会計管理者兼会  
計局長 尾 島 信 久  
公営企業管理者  
企業局長事務取扱 吉 沢 正  
財 政 課 長 新 納 範 久  
教 育 長 武 田 育 夫  
教 育 次 長 米 沢 一 馬  
教 育 次 長 曾 根 原 好 彦  
警 察 本 部 長 鈴 木 達 也  
警 務 部 長 長 瀬 悠  
監 査 委 員 増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 宮 原 涉  
議 事 課 長 矢 島 武  
議事課企画幹兼  
課長補佐 山 本 千 鶴 子

議事課担当係長 萩 原 晴 香  
総 務 課 主 任 東 方 啓 太

令和7年2月20日（木曜日）議事日程

午前10時開議

各党派代表質問及び知事提出議案に対する質疑

本日の会議に付した事件等

各党派代表質問及び知事提出議案に対する質疑

午前10時開議

○議長（山岸喜昭君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、昨日に引き続き各党派代表質問及び知事提出議案に対する質疑であります。

●各党派代表質問及び知事提出議案

○議長（山岸喜昭君）次に、各党派代表質問及び知事提出議案を議題といたします。

発言を許します。

新政策議員団代表百瀬智之議員。

〔26番百瀬智之君登壇〕

○26番（百瀬智之君）おはようございます。新政策議員団の代表質問を始めさせていただきます。今日は60分時間をいただいていますので、少しスタイルを変えて、自分の言葉でできるだけお伝えしていきたいなというふうに思っています。

今日の大きな立てつけなんです、五つ項目を立てさせていただきました。一つはまちづくり、そして林業、環境、広域、そして教育ということでございます。これはどういうふうに考えたかあらかじめ申し上げておくと、これが重要なかなというのを10本最初に考えました。代表質問とはいえさすがに10本はできないかなと思って、五つに絞りました。一番期待しているのは、教育です。逆に、心配ですというのが残りの下から4本、1から4で、まちづくりから広域ということになっていますので、そういったことも含めてお話を聞いていただけたらいいかなというふうに思っています。

早速本題に入っていきたいと思えます。まず、まちづくり政策に関してでございます。

これに関しては、一般質問でも過去に何回か取り上げてまいりました。特に、松本市の場合は、この1月、2月、3月と大型店が次々と閉店してしまうということで、地元では連日のように閉店セールとか最終ありがとう企画をやっているから、本当にどこか無力感も感じながらいるわけでありまして。ただ、今日扱いますこの県庁周辺整備は、やはりこれをターニ

ングポイントにして、まちづくりの反転攻勢、長野県もここからまた違う世界をつくっていくということでやっていただきたいというふうに思っています。

これからこの警察本部の移転や駐車場の集約、個別最適を図っていかなければということの中で、できるだけ早期に全体最適、この全体のエリア像をどうしていくのかということをしつかりと固めていく必要があるんじゃないかというふうに思うわけであります。

そうしたときに、先般見せていただきましたこの方針案がちょっと心配になったということであります。この方針案の頭に、「風格と潤いを感じられる県政拠点の構築」という目標が記されてございます。しかし、1年前、令和5年11月定例会であります、知事答弁において知事はこうおっしゃっています。「潤いやにぎわい、風格、こうしたものが十分ではない」、「それにふさわしい潤い、にぎわい、風格、あるいは憩いの場、こうしたものがあるまちづくりを実現していきたい」とおっしゃいました。ここで繰り返し挙げられていた点は、潤い、にぎわい、風格だったわけですが、にぎわいの部分だけ立案段階で削除されてきたということであります。当時の一般質問において、このにぎわいが非常に大事ではないかというお話をさせていただきましたので、ここはどういう趣旨なのかなというふうに思っています。

この人口減少下において、これから、にぎわいというものが、人を集めなければいけないということが一番大事なコンテンツになってくると思うんですが、人を集めるとか、選ばれるとか、言い方はいろいろあると思うんですが、ここの県庁だけは違う世界観でやらせていただきますというのはちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。あとの質問はまとめてやりますけれども、冒頭、その点を取り出して確認させていただきます。知事に御答弁をいただきます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）まちづくりに関連した県庁周辺整備のお尋ねでございます。

私の過去の答弁を見ますと、御指摘のとおり、潤い、にぎわい、風格、こうしたものが必要ではないかという趣旨で御答弁させていただいています。

今回の整備方針の目標については、「風格と潤いを感じられる県政拠点の構築」となっているわけでありますけれども、まず、私どもが県庁周辺の整備を考えるに当たりましては、地動説みたいな話ですが、ここだけのことを考えるのではなく、やはり長野市のまちづくり全体の考え方との整合性を図っていくということが必要だと思っています。

今、長野市の長野中央西地区市街地総合再生基本計画におきましては、この県庁周辺は官庁・業務集積エリアという形で位置づけられておりまして、大規模敷地を生かしたオープンスペース、緑の整備に取り組むとされています。長野市としては、やはり中心市街地を何とか活性化させていきたいというお考えがある中で、この中心市街地から県庁自体は少し外れていま

すし、この道路の向かい側は一部入っていますけれども、やはり長野市全体からすると、中心市街地の外縁部分にあるというふうに思っています。

こうしたことを踏まえて考えていくことが必要だと思いますが、有識者会議での御議論の中では、いろいろ御意見をいただいています。人の往来が多い中心市街地や、閑静で緑がある官庁街など、市中心部のエリアごとの役割分担を踏まえ、将来像を考えること。今申し上げたような長野市全体の配置の中で考える必要があるのではないかと。また、明治以来の官庁街にふさわしい風格を備える必要があるのではないかと。さらには、広場空間を整備するなど、潤いを感じ人が引きつけられるような、全ての方に開かれたシンボリックな場所とすることといったような御意見をいただいています。こうしたことを踏まえて、長野県庁周辺の整備方針の目標は「風格と潤いを感じられる県政拠点の構築」という形で設定されているところであります。

にぎわいではありますが、今申し上げた中でも、例えば、人が引きつけられるようなところで、当然町でありますから、私も御答弁申し上げたように、人が寄りつかないような地域をつくっては意味がないというふうに思っています。

そういう観点で、今回の方針の中でも、例えば、会議室やコワーキング機能の導入など様々な方の活動をサポートする空間、あるいは、善光寺用水、周辺の緑を生かした憩いや潤い、ゆとりを感じられる空間、また、地域住民等の活動につながる広場や緑地空間、こうしたことにも言及されているところであります。

目標の中でにぎわいということやうたうかうたわなないかというところの議論はあるかもしれませんが、今私が率直に言ったように、長野県庁にお越しいただく方たちが食事をするにしても、お店が少ない。例えば、海外の市庁舎へ行くと、やはりそこに居心地のいい空間があって、業務を済ませてすぐ帰るということでなく、観光の目的地になったり、たたずんでいたり、そういう場所になっていますので、当然そうしたことも視点に入れながら考えていくということが必要だと思います。そういう観点で、人を引きつける空間をつくっていくということについてももしっかり意を用いて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

〔26番百瀬智之君登壇〕

○26番（百瀬智之君）御答弁いただきました。まず、長野市がそうなっているからというのはそのとおりだと思うんですが、だから県もそうだというのは少し違うかなと思っています。県は県でどういうふうに町をつくりたいかという姿勢をもう少し強く持っていていいのかなというふうに思っていますし、長野市さんの都市計画においても、数年よりはもっと昔、数十年昔の流れの中できていると思うんです。つまり、ゾーニングの話があると思っています、例えば、商業地域をつくり、ここに工業地域をつくって、ここは住居地域にしましょうと

なった場合に、商業とか工業の地域は、昼間は人がいるかもしれないけれども夜は人がいませんよ。住居地域は、昼間は割といなくて夜は人がいますねと。でも、これがまちづくりの一つの課題で、そういうものをミックスしてつくっていかなくちゃいけないんじゃないですかということで流れが来ていると思うんです。ここはオフィス街だからそれオンリーでいきましょうみたいな政策から転換していく必要があるかなというふうに感じております。その辺も盛り込んで後々お話しさせていただきたいなということで、細かく見ていきたいと思っています。

まず、これに関連いたしましたは、今お話にも出てきました長野市さんがということで、令和5年11月の定例会で、中央通りがほこみちに指定されていないけれどもどうなっていますかということに触れましたので、この進捗を伺いたいと思います。

ここでの問題意識は、その後動きがあるようなことも耳に挟んだんですけれども、残念ながら、ここも同じく長野県がどうしたいのかということが見えてこないというふうに思っています。

一般質問の後も、この中央通りだけではなく、さらにこのかいわいに歩く空間を引っ張ってくるというようなことも考えていただいて、お伝えしていただきたいなというふうに思っているんですが、その後の対応も含めて、ここの往来がスムーズにいけないんじゃないかというふうに思っています。差し当たり、ここでは、長野市にどのような働きかけを行って、どんな意思疎通を行ってきましたかということを経営部長に伺いたいと思います。

また、この整備方針の関係で、歩行空間、特に、この県庁通りはみどりの景観軸をやりますと記載されているんですけれども、ここも結構難しい問題があるかなというふうに思っています。

ここは、今、プラタナスが結構強めに剪定されていますよね。みどりの景観軸といった場合には、結構上のほうまで木漏れ日が差し込むぐらいの、木々が茂るような感じをイメージしているのか。そうだとすれば、落ち葉の問題とか、あるいは、最近松本でムクドリをどうするんだみたいな話がありますよね。絶対そういう問題は出ると思うんです。でも、そういうところで、住民の皆さんがこうおっしゃっているのでこれは撤回しますというのではいけないわけで、これは今からしっかりとみどりの景観軸をどうしていくかということも持っていていただきたいなというふうに思っています。それらに対する取組方針がどうなっていますかと、同じく建設部長に伺いたいと思います。

まだまだ行きます。公共交通です。公共交通に関しては、バスロケシステムについて伺いたいと思います。

今回、グーグルマップへのバスロケ導入が表明されました。その内容がまずどんなものかということで伺いたいと思いますが、これについては、平成30年6月定例会の一般質問で出てい

ます。そこからすると、ここまで来るのにかなり時間がかかったのかなという印象でございますので、その時間がかかった主な要因を小林交通政策局長にお伺いします。

そのときを振り返りますと、このグーグルマップへの搭載については、まずは信州ナビを優先させていただきますというお話でありました。そういうことで、今回、信州ナビも併せて聞きたいんですけども、信州ナビは、今、十分に役割を果たしていないと思うんです。情報が掲載されていないとか、そういう口コミも多いし、これはどうなっていますかと聞くと、これだけダウンロード数がありますよという御回答はいただくんですが、ダウンロードしても使わないとか、使い勝手が悪いなという人が非常に多いと思うんです。また、来県者の利用率等も把握していないということです。維持管理費もかかる場所なので、ここはもう廃止したほうがいいかなというふうに思っています。観光スポーツ部長の見解を伺います。

少し暗いトーンで来たので、明るい話にも向けていきたいと思えますけれども、まず、この周辺整備に関して、今からでもできることは結構あるんじゃないかなというふうに思っています。

例えば、2024年のJ3リーグの観客動員数、これを見てみると、1位が6月29日サンプロアルウィンの山雅対パルセイロで1万4,411人、3位が10月5日Uスタジアムでの同じくパルセイロ対山雅戦1万1,965人ということでありまして、今年も山雅対パルセイロの試合は行われます。

県内でのこの盛り上がりは、J3というカテゴリーで見ればありますけれども、全国的にも屈指の盛り上がりであるということであるならば、やはりこの県庁の周辺でパブリックビューイングみたいなものを作ってどんどん盛り上げていかなくてはいけないんじゃないかというふうに思っていて、それは、サッカーだけではなく、野球しかり、バスケットしかりであります。最近では、駅伝も、都道府県対抗駅伝がすごかったです。カーリングも長野県勢が活躍していますが、そういうときに、長野県庁の周辺がちゃんやりしているというのは本当にどうなのかなというふうに思っています。スポーツ振興をやっていきますということであるならば、県庁ロビー、あるいは県庁周辺で、県内スポーツに係るパブリックビューイングを実施すべきじゃないかというふうに思いますが、観光スポーツ部長の見解を求めます。

それと、県庁周辺整備後を見据えてどうかという話でありますけれども、パブリックビューイングとか広場でいろいろなイベントが開催されるようになるというふうなふうに思っています。

昨年、知事がアメリカに行かれたと伺っています。ニューヨークとロサンゼルスとポートランドということでございました。私も8年前、たまたま御縁をいただいて、全米で最も住みたい町と言われるポートランドはどうなっているのかということで、1週間ぐらい滞在してもしる

もろ見聞してきたわけでありますけれども、公園に本当にいろいろな仕掛けがあるんですね。公園にカフェなどがあるのは当たり前で、例えば、皆さんが座っていらっしゃる椅子サイズのチェスなど、頭を使いながら体も動かすみたいなものがあったり、パブリックビューイングもやっていれば、結婚式なんかもやるというふうに聞きました。

日本は割とセクショナリズムが強いので、結婚式だったら式場でやるよね、スポーツ観戦だったらスタジアムでやるよね、そういう意識が非常に強く、とにかくお行儀がいいわけなんです。逆に、パブリックスペースで何をやればいいのかとなったときに、分からない、おとなしくしていればいいのかなどというふうになりがちなんです。そうやっていくと、町の自由な空気は生まれてこないわけなんです。そういう背景も含めて、県民が足を運びたいくなるような公共空間づくりをもっとやってくださいということで阿部知事にお伺いしたいと思います。

このまちづくりの最後に戻ってきましたが、今県庁周辺で駐車場になっているエントランス空間などに、カフェとか、レストランとか、ほっと一息つける場所をつくってくださいということをお願いしました。これも方針案に記載がなかったので心配ですということにはなるんですが、改めて検討していただくと、なぜそういうものが必要か。必要性に関しては、一つ目は、先ほどもお話しいただきましたが、単純にこの辺りにそういう機能が少ないということ。ただ、ポイントは、そこだけにとどまらない価値がそういうものにはあると思っていて、何かというと、ゲートウエー機能だと思えます。ゲートウエー機能というのは、そこを入り口にして、県庁の世界、県政にいざなうということです。今回の知事の御説明の中では、例えば昨日も話題になりました女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会やWE-Nagano Global Conference、若者に対してはライフデザインセミナー、こういうものをやりますよということでございます。

やること自体は本当に大賛成なんですけれども、ちょっと立ち止まったときに、例えば女の人が2～3人集まったときに、「ちょっとリーダーの会があるから行かない？」というふうにはなかなかならないと思うんです。若い人も、「今度こういうのあるから行ってみない？」とはなかなかならない中で、どういうふうにやっていくかということ、例えば、ポートランドでは、いかしたカフェとか、おしゃれなレストランとか、そういうところをつくって、わいわいお話しをしている傍らでそういうイベントが開かれているというような入り口をどんどんつくっていくわけなんです。そういうところまでやってほしい。

逆に言うと、潤いとか、解釈はいろいろあると思うんですけど、自動販売機とかコンビニではちょっと足りないということで、出会いとか、滞在による付加価値とか、そういうところをしっかりとくっつけて県庁周辺を充実させていただきたいなというふうに思っています。

ここでの質問は、以前、県庁周辺でのP a r k - P F Iのような手法の導入を提案しました

けど、その後の検討状況はいかがですかということと、居心地のよいカフェ、レストラン等の飲食店、こういったものはにぎわい創出に必須のコンテンツであると考えますが、知事はどうお考えですか。お伺いしたいと思います。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君）ただいま長野市道である中央通りのほこみち指定についてのお尋ねをいただきました。

ほこみち制度は、歩道等において歩行者の利便増進を図るため、歩道にテーブルを出したり、テラス付きのオープンカフェとするなど、民間による柔軟な利用を可能とする制度です。

長野市では、以前から中央通りでこのほこみち制度の活用について検討を進めており、このたび、歩道の拡幅が終了しているトイゴのある新田町交差点から善光寺側の約700メートルについて地元との協議が整ったことから、来年度、ほこみち制度を活用するための手続に入ると聞いております。また、歩道の拡幅が行われていない新田町交差点から長野駅前につきましては、現在、長野市の主催により、地元の商店街やまちづくり会社なども参加して、中央通りを軸としたまちづくり勉強会が行われております。

この区域は、議員御指摘のとおり、長野の玄関口でもあります。県からもUDC信州が参加して、にぎわいのある中央通りにするため、ほこみち等の各種制度の活用にとどまらず、ハード、ソフト両面から、より質の高い道路空間となるような取組について提案させていただいているところでございます。長野市からは、今後勉強会の議論を踏まえた取組や社会実験による効果検証なども行い、効果的な整備やほこみち制度の活用も図っていくと聞いておりますので、県としても引き続き状況を共有するとともに、中央通りのにぎわい創出のための支援を市と連携して取り組んでまいります。

次に、県庁周辺の整備方針（案）における県庁東側道路のみどりの景観軸に関する取組方針についてのお尋ねでございます。

プラタナスは、落葉樹のため、冬は葉が落ち幹がむき出しの状態になりますが、成長が早く、夏には緑の大きな葉を茂らせ、四季の移ろいを感じさせることができる、そういった特徴がございます。その反面、管理を適切に行う必要があり、剪定につきましては、通行空間の確保と落ち葉による歩行者のスリップや側溝の目詰まりを防止する目的で、年2回、夏と冬に造園の資格を持った技術者により樹木全体の形を整え、緑を生かせるよう工夫を凝らした剪定を実施しているところでございます。

みどりの景観軸の整備に向けては、プラタナスの緑は重要な要素と考えておりますが、より豊かな緑あふれる環境をつくるため、県庁周辺の整備方針（案）においては、街路樹に加えて、他の公共空間や民地の沿道空間を含めた緑豊かな景観の創出を目指しております。

今後、地域の皆様や樹木管理の専門家などの関係者との意見交換などをしながら、街路樹の剪定方法をはじめ、沿道の施設整備と合わせたオープンスペースの確保や樹木の配置など、県民が誇りを感じられるような緑豊かな景観の創出について検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

〔企画振興部交通政策局長小林真人君登壇〕

○企画振興部交通政策局長（小林真人君） グーグルマップへのバスロケーションシステムの導入に関するお尋ねでございます。

現在本県が運用しておりますバスロケーションシステムは、県、バス事業者、市町村等で組織します「信州ナビ」バスロケーションシステム推進協議会において、既に当時導入されておりました長野県観光交通アプリ「信州ナビ」に機能を付加したものでございまして、平成31年度からサービスを開始しているところでございます。

この信州ナビのバスロケーションシステムは、サービス開始以来、これまで、長野地域や松本地域におけるバス利用者の利便性向上に一定程度寄与してきたものと考えております。一方で、コロナ禍後の国内観光需要の回復やインバウンドの増加を踏まえ、インターネットの経路検索サービス等により誰もが簡便に利用できる環境へのニーズが高まっていることなどから、令和5年9月、協議会におきまして、オープンデータを活用した新たなシステムへ移行する方針を決定したところでございます。

この方針を踏まえ、バス事業者や市町村等と共に新たなシステムの仕様や費用負担等について検討を重ね、このたび関係者との調整が整ったことから、システム導入経費を令和7年度当初予算案に計上したところでございます。今後、令和8年度から、まずは長野市など県内の一部地域でのサービス開始を目途に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

〔観光スポーツ部長加藤浩君登壇〕

○観光スポーツ部長（加藤浩君） 私にはまちづくり政策に関しまして二つの御質問でございます。

まず、信州ナビの廃止についてでございますが、信州ナビは、旅行者の観光周遊を促すため、平成29年度から運用を開始しており、バス、鉄道の乗換えやルート案内をはじめ、観光モデルコースの紹介や周辺施設の検索などの機能を有し、ダウンロード数も累計で10万件余り、直近の1年間でも約1万件となっているところでございます。

その上で、インバウンドや個人旅行の増加など昨今の旅行者の動向を見ますと、携帯端末を利用し、検索機能はもとより、様々な交通・観光サービスを一括して予約購入する機能を有したシステムへのニーズが高まっている状況もございます。そのため、県では、新たに信州観光

Ma a Sの実現に向けた取組を進めたいと考えており、その際には、信州ナビで提供している情報も含め、旅行者の利便性向上に必要な機能や、移動したデータによるマーケティング機能などのシステムを想定しておりますので、信州ナビの在り方についても併せて検討してまいります。

次に、県庁周辺等でのパブリックビューイングなどについての御質問でございます。

県では、これまで、本県ゆかりのオリンピックメダリストなど、スポーツ選手に対する表彰式の開催に当たり、喜びや感動を共有できる場として、また、多くの方々に参加していただけるよう、県庁の講堂やJR長野駅のコンコース広場で実施したこともございます。

パブリックビューイングは、多くの方々と同じ場所でスポーツイベント等を観戦するものであり、町なかでの盛り上がりはもとより、イベントに気軽に参加できる機会を通じて、新たなファンの獲得やスポーツ全体の普及に貢献するものと認識しております。

パブリックビューイングの実施に当たりましては、スポーツイベントの選定をはじめ、開催する場所、機材の準備、著作権者の許諾など、関係者と様々な調整が必要であると考えていることから、進め方について今後研究をしてまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には再度まちづくり、特に県庁周辺についての御質問を2点いただいております。

県庁周辺をどう利活用し、にぎわい創出につなげようと考えているのかということですが、百瀬議員の御質問の趣旨は、基本的には私も賛同するというか、ほとんど同じ発想だというふうに思っています。ただ、今回の方針の中では、確かに非常に静態的にしか描かれていないので、御質問にあったようなイメージが率直に言ってなかなか浮かびづらいというところはあるなというふうに改めて見えています。

例えば、「ワークライフバランスを実現できる環境整備を図る」という中には、「若者・女性・地域住民などの日常利用を含め、多様なニーズに応える適切な機能誘導を検討する」と非常に難しい言い方をしているのですけれども、こういう部分に、カフェやレストランなど、そういうものもしっかり含めていかなければいけないというふうに思っています。

「民間需要や官民連携事業手法の導入可能性及び最適な事業手法の検討を行う」と非常に硬い表現で記載されているので、私が見てもよく分からないといったところではありますが、これからこのまちづくりを地域の皆さんや関係の皆さんも巻き込んで進めていく上で、御指摘があったようにもっとわくわくするような楽しい町ができていくというイメージを共有していかなければいけないのではないかとこのように思っております。

そうした中で、この県庁周辺は、特に今私が大きな課題だと思っておりますのは、県庁の南側の駐車場、本来であれば県庁のメインの入り口としてももう少ししっかりとしたものにしていかなければいけないわけですが、ほとんどが駐車場スペースになってしまっています。こうしたことから、もう少し町の在り方、空間の在り方ということについて意を用いていかなければいけないというふうに思っています。

御質問がありましたようなパブリックビューイングや県庁マルシェのようなイベントの開催ができるような広場空間にしていくことが重要だというふうに思っています。ただ、こうした面的整備はこれまで県としてあまりやってきた経験がないので、誰が考えるのか、どういう視点を盛り込むのか、そういうこともしっかりと念頭に置きながらこれからの県庁周辺整備に取り組んでいくことが重要だというふうに受け止めております。

堅苦しくない雰囲気の中、人が集い、何か新しいことが起きそうな場が県庁周辺にも必要ではないかということも、全くそのとおりだというふうに思っています。楽しい町をつくっていくということが人口減少下の中で強く求められております。今、UDC信州で、県としていろいろなところのまちづくりを応援させていただいていますが、いよいよ自分のところ、足元の地域を県庁主体で取り組んでいくことになりますので、ほかの地域にとっても模範を示せるようなものにしていかなければいけないというふうに思っています。

粛々とこの事業を進めるとなかなかそうした動きにはなっていないので、今後、この取り組み方、どのような皆さんの知恵を入れていけばいいのか、こうしたこともしっかりと検討しながら、御指摘があったように、楽しいわくわくするような周辺地域が形成されるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

〔総務部長渡辺高秀君登壇〕

○総務部長（渡辺高秀君）私には県庁周辺でのPark-PFIのような手法の検討状況はいかがかとの御質問でございます。

大規模な施設等の整備を進めるに当たっては、民間事業者が持つノウハウを活用した施設整備や運営方法の導入について大変重要な視点だと認識してございます。そのため、県庁周辺の整備方針案におきましても、具体的な施設整備等について官民連携事業手法の導入を検討することを盛り込んだところでございます。

また、昨年11月には、官民による長野県PPP/PFI地域プラットフォームを設立したところであり、この設立フォーラムにおきましても、Park-PFI等の事例についても関係者で共有したところでございます。こうしたプラットフォームを活用しながら、今後具体的な施設整備等を進めていく中でPark-PFIのような手法の導入についても検討してまいり

ます。

以上でございます。

〔26番百瀬智之君登壇〕

○26番（百瀬智之君）一般質問をこれまでも重ねてまいりまして、知事のイメージしていらっしゃることは私とおおよそは一致しているのかなとは思いますが、こうした計画になるとなぜかそれが浮かび上がってこないということについては、今後も少し気を使っていただきたいかなというふうに思います。

いずれにしても、この県庁周辺、例えば今日もパンのいい匂いがするねとか、コーヒーのいい匂いがするねとか、何かわくわくする気持ちで職員の皆さんも登庁できるように、住民の方が行ってみたいねとなるように取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

次に参ります。林業政策であります。林業政策は、オーストリア林業を素材にしたいと思っています。ここ10年以上、オーストリアにそれぞれ追いつけ追い越せでやってきたという事実もございますし、また、私自身、2015年に現地に同行させていただいたので、責任の一端も負っているかなということで、これを皮切りにしていきたいというふうに思っています。

まず初めに、オーストリアの機関、BFWと覚書を締結してから10年以上たつわけですが、オーストリアとの林業交流について、これまでの成果と今後の課題を林務部長にお伺いします。

ここで私が具体的に現地でどんな問題意識を持ったかということ、一つは補助金の在り方です。オーストリア林業は、基本的には、山の中には補助金が出ないということでございます。我々が2015年に行った調査でも、伐採については補助金なし。機械購入についても補助金なし。つまり、健全に純粋な経済活動として回っているという状態でございます。

一方で、こちらはということになりますけど、民間が軌道に乗るまでは補助金を出していくべきだというふうに思いますが、しかし、ここまで来ると、いつまでこれ続けるのかなという気持ちにもなっておりますので、今からでも、おおよそでもいいので、しっかりとした出口戦略を持っている必要があるんじゃないかというふうに思うわけであります。

質問といたしましては、信州の森林づくり事業については、間伐、支障木伐採、作業道開設、林地残材の活用等、それぞれ個別に補助金を出すやり方となっておりますが、これをもう少し集約していく必要があるんじゃないかなということで、この見解を林務部長にお伺いします。というのも、個別で補助金が出てくるので、間伐をやればこれだけもらえるね、作業をやればこれだけもらえるねということになると、実は隣の山と集約して作業をしたほうが本当はいい山ができるのになとか、主伐を考えると本当は作業道をこうしたほうがいいのになとか、補助金によってそういう経営的な判断が鈍るということも生じるんじゃないかというふうに思っていますので、その点を御勘案いただきたいということになります。

そして、補助金絡みで、森林環境譲与税についても触れておきたいと思います。

この譲与税の活用についてですが、本県市町村における活用実績及び主な用途を伺った上で、これは市の活用率が町村に比べると非常に低いということになっております。これをどう分析して対応していますかということなのですが、例えば、具体的には、松本市34%、上田市45%、小諸市41%、低いところだと、茅野市37%、安曇野市14%ということで令和5年の活用率が出ております。こうしたものがどういうことによるのかということも聞いておきたいというふうに思います。

次に、未利用材等活用システム構築支援事業というものについて触れたいと思います。

これはどういう事業かという、端的に言うと、山土場とか中間土場をつくっていきましょうという話なんですけど、これは、時期的には、F・POWERで綿半さんが征矢野さんを引き継ぐ形となったわけですけども、そのときに、燃料材、チップ等の確保が引き続き喫緊の課題だということが出てきた事業であります。

この事業を見たときに、これはもしやというふうに思ったのが、確かに中間土場とか山土場はオーストリアの現地で見ました。シュタイアーマルク州というところで見たんですけども、これは、バイオマス市場と呼ばれていて、そこは基本的に森林組合が運営しているということだったんです。日本だと森林組合は割と山の中で作業することが多いんですけども、やはり川中、川下の販路の拡大のところでもかなり森林組合が活躍しているなというふうにこのオーストリアを見て思いました。こういうことをイメージしていらっしゃるのかということで、この事業についての進捗と、この事業において森林組合に対してどんなことを役割として期待していらっしゃるのでしょうか。もしかしたら私の深読みかもしれませんが、その辺の御意見を伺いたいなというふうに思っています。

もう一つ、やや心配なことといたしましては、これから主伐・再造林を進めていく中で、5ヘクタールまでの主伐は小面積皆伐をやっていこうと推奨されていますが、オーストリアと比較すると、オーストリアは2ヘクタールということでございましたので、山の生態系や景観等への影響は大丈夫ですかということも併せて林務部長にお伺いしたいというふうに思います。

さて、ここまでオーストリア林業を眺めてきたわけではありますが、私も間違いなくこれは成果があったというふうに思っています。ただ一方で、修正すべきことも多々あるんじゃないかと。大きなこととしては、もう少し小規模林業とか、森林所有も小規模でやっていらっしゃる方、そういう方々にスポットライトが当たるような政策を打っていったらどうかというふうに思います。

昨年、岡山県西粟倉村を会派視察させていただきました。ここは、人口1,300人でありなが

ら奇跡の村と呼ばれて、2008年に百年の森林構想を打ち立てて、製材所などを造ってうまく赤字を黒字化するなんてことをやっていたのですが、面白かったのは、ローカルベンチャーの立ち上げに尽力してきたということでもあります。15年の間に78の事業が誕生したということで、木材に関連して、椅子をつくったり、箸をつくったり、あるいは木質バイオマスを使ってイチゴ栽培をやりましょうと、その隣にカフェを併設しましょうかとか、そういうアイデアが次々と生まれてきたということでもあります。

こういう小さな村とか小規模の森林所有者に光を当てる政策を長野県もやっているんですけど、やはりどうしても軸足が主伐・再生林のほうに行きがちではないですかと。そういうことも考えて今後の長野県の林業の方向性を組み立てていただきたいということを最後に阿部知事にお伺いしたいと思います。

〔林務部長須藤俊一君登壇〕

○林務部長（須藤俊一君）私には5点御質問を頂戴いたしました。

まず、オーストリアとの林業交流の成果と今後の課題についてでございます。

本県では、オーストリアの高性能林業機械の導入による高い生産性、徹底した安全教育による労働災害の発生率の低さ、森林や林業に多くの人々が関わることのできる仕組み等に着目し、これらの優れた知見や技術を導入し、産業振興を図るため、覚書を締結して連携交流を進めてきたところでございます。

県としては、オーストリアでの木材生産から流通に至るまでの林業研修への技術者の派遣、逆に技術者を招聘して路網整備の指導・助言、あるいは安全装備が施されたヘルメットや防護服の導入、高性能林業機械や木質バイオマスボイラーの導入などに取り組んできております。

こうしたこともあり、高性能林業機械の導入台数は、連携前の平成24年の年間236台から、令和5年には698台に増加。1人1日当たりの労働生産性は、3.7立方メートルから5.1立方メートルへ向上。安全装備などの普及により、労働災害の死傷者数は、年間60人から36人に減少。山に放置されていたC・D材の燃料としての活用が進み、森林資源を余すことなく活用する意識が広がるなどの成果が現れつつあります。

今後は、オーストリアのように、市民が気軽に森林に触れ、暮らしの中で地域の木材を利用している姿を参考に、本県でも豊富な森林資源を活用した開かれた里山の整備や森林サービス産業の振興など、木や森が生活の中で身近に感じられる取組も進めていきたいと考えております。

次に、信州の森林づくり事業による森林施業への支援でございます。

信州の森林づくり事業では、植林やその後の下草刈りの保育作業、搬出を伴う間伐、そのために必要な作業道の開設などを対象とし、費用の一部を支援しております。御指摘のとおり、

林地を集約化して効率的に森林の施業を行うことは大変重要であり、長期的な視点での計画的な施業が欠かせません。

こうしたことから、森林所有者や林業事業者等がまとまった森林を対象に、長期間の森林施業の計画である森林経営計画を策定し、この計画に基づいて実施される施業を主な対象として信州の森林づくり事業により支援をしているところでございます。県としても、今後も継続して森林経営計画に基づく施業が確実に実施されるよう、長期的な視点から林業普及指導員による指導などを行ってまいります。

次に、本県市町村における森林環境譲与税の活用実績及び主な使途についてでございますが、本県市町村には、制度開始の令和元年から5年度までの5年間で約53億5,000万円の森林環境譲与税が譲与され、森林整備に約30億5,000万円、木材の利用促進に約3億円、そのほか人材の育成や確保、普及啓発など計35億円が活用されております。

市での活用率が低位な理由とその分析等についてでございますけれども、森林環境譲与税の活用率は、市全体とすると町村に比べて低くなっていますが、配分された譲与税を全て活用する市もある一方で、制度開始当初に発生した令和元年台風19号災害等への対応を優先する必要があったことや、森林整備に関する長期ビジョンの作成に時間を要したこと等の理由から今後本格的に取り組むとしている市もある状況でございます。

また、今年度活用が進んでいない市町村を中心に今後の見込み等についてヒアリングを行ったところでは、今後増加する森林整備や市町村内の施設の木造・木質化に対して計画的に活用していく旨の方針もお聞きしているところでございます。

県としては、市町村向けの業務マニュアルを活用した定期的な研修会の開催や、林業に関する知識や経験を持つ人材と市町村とのマッチング、全国の優良事例の共有等により、引き続き市町村が計画的な森林整備や木材利用等を進められるように支援をしてまいります。

次に、未利用材等活用システム構築支援事業の進捗状況等でございます。

未利用材等活用システム構築支援事業につきましては、佐久、南信州、松本の3地域で事業に取り組んでおり、それぞれの地域において木材の生産、流通、需要者までの事業者が連携してサプライチェーンが構築され、中間土場等を活用し、一連の工程の効率化を図りながら林地残材を含めた木材の活用が進められております。

例えば、松本地域では松本広域森林組合が中心となって進めているところでございますが、組合が筑北村に設置した中間土場の管理主体となり、周辺の長野地域、それから上田地域も巻き込んで、関係事業者と連携しながら、アカマツを主体にA材からD材までを集荷しているという状況でございます。

低質材のC・D材については、中間土場でチップ化し、また、建築用材や合板に使われる

A・B材については最終需要者まで直送する取組を実践しており、木材供給の安定化、効率化を目指して取り組んでいるところでございます。

森林組合には、御指摘のとおり、川上の仕事だけでなく、最終需要者の動向も見据えて、川中、川下の関係者の皆様と共に信頼関係に基づく木材の安定的な供給体制を構築していただき、木材丸ごとの資源化、商品化を進めて森林所有者に利益を還元することで充実した資源の循環利用に貢献されるということを期待しております。

5点目でございます。林業施策の主伐・再造林推進ガイドラインにおける皆伐面積基準の根拠というお尋ねでございます。

我が国の森林法に基づく計画制度の中では、基本的に20ヘクタールまでの皆伐が可能ではございますが、本県では、森林の公益的な機能をより重視する観点で、国有林などにおける先行事例等の皆伐面積基準を参考とし、長野県主伐・再造林推進ガイドラインにおいて推奨する1か所当たりの皆伐面積の上限を設けており、おおむね5ヘクタールまでと定めたところでございます。

さらに、景観や生態系に、より配慮する観点から、5ヘクタールを超えない場合でも、伐採対象地の分散や森林を残す区域の設置などにより皆伐が与える森林への影響を極力小さくするよう定めております。

なお、オーストリアは本県の4倍弱の森林面積で約30倍の木材を生産するなど、非常に木材生産活動が活発であることから、過度な伐採による森林への影響を最小限にとどめるためにも、法律で1か所当たりの皆伐面積上限を2ヘクタールと定めているものと承知しております。

本県のガイドラインは、定めてから約2年が経過したところであり、今後に向けては、現場でもガイドラインの運用状況を評価し、より一層適切な伐採施策が進むよう取り組んでまいります。

以上でございます。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）私には林業政策の方針の変化、方向性という御質問をいただきました。

林業資源が利用期を迎える中、間伐から主伐への転換により生産性の向上を図って、やはり稼げる林業を実現していくということが必要だというふうに考えております。そのため、引き続き経済性を重視した林業振興にはしっかりと取り組んでいかなければいけないと思っております。

他方で、御質問にもありましたように、それだけでいいのかと問われれば、決してそうではないというふうに思っております。多様化する森林に関わるニーズがありますので、森林・林業以外の様々な分野、健康、観光、教育、こうした分野との連携や、様々な働き方、通年雇用、

専業以外の働き方も視野に入れた多様な林業、こうしたことも進めていかなければいけないと思っております。

今後、長野県の林業としては、まず稼ぐ林業を実現するために、安全対策の強化等による雇用環境の改善、スマート林業の推進等による生産性の向上、さらには県産材の需要拡大と、それに対応した安定的な供給体制の確立を図っていきたいと考えております。

その一方、御質問で重点を置いていただきました多様な林業でありますけれども、今、森林サービス産業を充実していこうという取組を進めさせていただいておりますし、また、里山の多面的利活用、さらには兼業、副業等多様な関わり方の推進にも取り組んでいます。加えて、木曾谷・伊那谷フォレストバレーで新たな人材の集積地を目指すと同時に、様々なイノベーションを生み出す地域になれるように取り組んでいきたいと考えております。

こうした取組を進めるためには、多分野、多職種の連携が必要でありまして、これは、林務部だけではなく、県庁の関係部局が協力して取り組んでいくことが必要だというふうに思っています。この森林・林業は長野県における重要な資源でありますので、そうした視点を持ちながら、林業生産の拡大だけでなく、この森林という資源を有効に活用して他の分野にも大きな波及効果を及ぼすことができるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

[26番百瀬智之君登壇]

○26番（百瀬智之君） 5ヘクタールのところは随時点検していただきたいなというふうに思います。

また、今、知事から、多様な関わり、森林サービス等の御案内もいただきました。どちらかというと、今までは、リラックスとか、癒しとか、そういう側面が強かったように感じるんですが、これからは、小規模でもしっかりと経済活動として成り立っていくという面を打ち出していきたいということを要望したいと思います。

続けて、環境政策に移ります。

環境政策ですが、ここはゼロカーボンについてお話をしていきたいというふうに思います。特に、運輸部門と家庭部門で柱に掲げた部分がうまくいっていないというのは、こちらとしても大変気になります。ロードマップ資料によると、例えば、2030年にEVを10万台導入したいけど、現状でいくと5,000台にとどまっちゃいますよ。あるいは、公共交通利用者が1億人増えるようにしたいけど、現状でいくとむしろ減っちゃいますよ。あるいは、家庭部門では住宅屋根ソーラー22万件を目指していますが、現状でいくと12万件ベースですねというようなことが並んでおります。これは、総じて見るとかなり厳しいなというふうに思っていて、逆転満塁ホームランを打たない限り達成できないんじゃないか。もうそういうレベルなんじゃない

かというふうに思っています。

ただ、そのこと自体はやむを得ない部分もあり、もともと相当高い目標を掲げているので、不確定要素が大きいということもありますし、致し方のない部分もあると思うんですが、ただ、今後の中間見直しに当たって、目標数値を変えないというふうにおっしゃっていることはどうなのかなというふうに思っています。

例えば、民間事業者等の皆様に重点的に取り組んでほしいことという欄には、「一家に1台はEVを！会社の車もEVに更新を」というフレーズが並んでいますけど、本当にこれが県民の皆さんに正面から受け取られるかなということは心配しています。住民税の非課税世帯にガソリンの券を配付しましょうなどとやっているときに、裏側では一家に1台はEVをというのは、これはなかなか説明が難しいなというふうに思っています。

この家庭部門の件も、住宅ZEB化とか屋根ソーラーとか、補助金が出るといっても、比較的金がある方向けの政策なんじゃないかなというふうに思っています。多くの生活者にとってはゼロカーボンというともともとどこか遠い話なのに、それでいて、さらに高い目標に向かって突き進もうと言われてもどうなのかなというふうに思っていますので、この辺は柔軟な対応をとということで具体的に聞いてまいりたいと思います。

一つは、このゼロカーボン戦略であります。現状、2030年度の目標の達成見込みはどうなっていますか。そして、進捗状況が芳しくない分野についての主な原因を伺います。

これに関連して、エネルギー自立地域創出支援事業というものがあります。これは、自立地域の認定数が現状はゼロなわけですが、この理由はどうなっていますかということ、また、県有施設のゼロエネルギー化について取組状況を御開示くださいということで、環境部長にお尋ねいたします。

最後に二つ取り出してお聞きしましたけれども、その心は、これも先ほど来の話と一緒に、まずはこちらの県庁からどんどんと実践して行ってほしいなというふうに思っています。県有施設のゼロエネルギー化、これもかなり進んでいるとは思いますが、これをさらに地域に広げていけないかということです。そこで余った電力、つくられた熱源を地域とどんどん共有する積極的な姿勢が見えてくるとすごくいいなというふうに思っています。これも広い意味ではサーキュラーに当たるんじゃないかというふうに個人的には思っているんですが、そうすると、どんぴしゃずばりのサーキュラーの取組が重たいというふうに思っているんです。

長野県は、例えばごみの排出量なんかはもともとトップクラスです。3Rや食品ロスはやってもらっていますけれども、サーキュラーになると突然勢いが失われるというか、サーキュラーエコノミーの取組は産業労働部かなというような傾向が強いと思うんです。ただ、そうじゃなくて、やはりこの排出の部分も次の経済活動につなげていくことをしっかりやってい

ただきたくて、この真面目な県民性がここでもしっかり生きると思っていますので、サーキュラーエコノミーに関する環境分野の施策にはどのようなものがあるか、これまでの取組と今後の展開を同じく環境部長に伺います。

サーキュラーに続いて、生物多様性です。

これはもっと具体的にいきたいわけなんですけど、例えば、今、生物多様性地域戦略の本県における策定状況は、77市町村のうち3市にとどまっています。これは非常にまずくないですかというふうには私に思っています。県が策定しているのでオーケーということではなくて、県がどんな働きかけをしてきたのかということ伺いたと思います。部長、お願いいたします。

したがってということになりますけど、今年の4月から生物多様性増進活動促進法が施行される予定となっていて、これにおいては、地方公共団体が地域生物多様性増進活動支援センターという役割を担うということになっています。センター機能を担うということになっているんですけども、地域戦略も策定していないのにセンター機能を担えるのか、かなり疑問がありますし、その時点においても長野県は取組が遅れてはいませんかということ懸念しているところでもあります。ですので、県として市町村をもっとリードしなきゃいけないんじゃないか。このことについて環境部長にお伺いします。

総じて、この一般質問や委員会でやり取りをさせていただいて、自然保護課の縄張り意識というのが相当に強いなというふうには思っています。山岳地帯や自然公園の在来種を保護していれば仕事をしていますよという感じが何となく見受けられるんですけど、これからの時代はそれじゃ駄目だなというふうに率直に思っています。以前にもここで言ったと思いますけれども、これからは、グリーンインフラに厚みを持たせるためにも、環境部に関心を持ってもらいたいし、有機農業をやるにしても、環境部としてはこういう考えですということも言っていただきたい。里山についても同じです。今のままだと、下手をすると、都会と比較したときに、都市部とか住宅街においては、むしろ向こうのほうが緑が豊かだねという状況が生まれかねないんじゃないかというふうに思っています、この辺は大きな問題意識を持っているところでもあります。

関連して、例えば所沢市においては、平成29年までに約34ヘクタールの土地を公有化、さらに平成30年には、所沢市緑の基金を活用して約1.7ヘクタールを取得して、景観地や里山保全地域、自然公園、山林等の自然回復に努めているということでもございました。これからは、自治体が積極的に緑を増やしていく、そういう時代に入ってくるというふうに思いますので、長野県で類似の事例はあるのかということも部長にお伺いしたいと思います。

これに関連しては、1年前になりますか、知事とのやり取りの中で、横浜の環境創造局の話をしていただきました。大変興味深くお聞きしたところでありまして、当時の答弁で、知事が

らは、ちょっと長野県とは事情が違うのかなということを御案内いただいたんですが、むしろこちらの環境創造局のような積極的、主体的な取組というものが長野県では求められているんじゃないかというふうにも思うところであります。

それを踏まえてお伺いしますけれども、まず、県の自然保護に係る事業が、御嶽山あるいは自然公園、そしてライチョウ保護の3点に偏り過ぎているように感じているわけなんですけれども、先ほど来よりお話しさせていただいています里山、住宅地、町なか等を含めて、全体的に生物多様性の回復、法律を踏まえると、生物多様性の保全ではなくて増進の時代だというふうに思っていますので、ここにしっかりと力を入れるべきではないかということで、知事の姿勢をお伺いいたします。

ゼロカーボンに関して、ゼロカーボンは、先ほどお話しさせていただきました現実的な目標への見直しも含めて柔軟に対応していただきたいというふうに思っています。長野県が高い目標を掲げているのはすばらしいことでもありますけれども、今、長野県が、日本のほかの都道府県、あるいは世界の地域と比べてどういう位置にいるのかも分からず突き進むということもなかなか分からないなというふうに思っています、県民理解を得るためにも、やはりどういった位置づけにあるのか、そういったところも御開陳いただきながら取組を進めていただきたいというふうに思っています。

そして、環境部の全体的な政策のバランスなんです、やはり重心がゼロカーボンに偏り過ぎているんじゃないかというふうにも思っています。サーキュラーエコノミー、あるいは自然、生物多様性の増進、こういう現代的な課題への取組がおろそかになってはいませんかということで知事のお考えをお聞きします。

そして、この環境部の在り方というのは、成り立ちからしても、どちらかというところほかの部局がやらないことをやるのが環境かなというような感じであったと思うんです。しかし、これからは、環境部がほかの部局をリードしていくというような局面が非常に大事なんじゃないかというふうに思っていますので、それに対して人員配置や予算措置は十分ですか。知事の見解をお伺いします。

〔環境部長諏訪孝治君登壇〕

○環境部長（諏訪孝治君） 私には7点御質問をいただきました。順次お答え申し上げます。

まず、ゼロカーボン戦略の目標の達成見込みと、進捗が進まない分野の原因は何かというお尋ねでございます。

直近で把握できる2020年度の森林吸収量を含まない温室効果ガス排出削減量、これは、2030年度の目標値53%に対して22.6%となっております、目標達成については、今後の取組いかん、まだまだ取組を加速していかなければならないと考えておるところでございます。

分野別の進捗状況ですが、産業・業務部門、家庭部門は削減が進んでいる一方で、運輸部門と再エネ部門が苦戦している状況でございます。運輸部門は、高価格、航続距離への不安、車種が限定的などの理由により、電動車の導入がなかなか進まないということ。それから、再エネ部門では、設置費用、メリットの認知が低いなどの理由により住宅太陽光発電などの普及がうまく進まないことなどが主な要因であると考えておるところでございます。

このため、電気自動車用急速充電設備の設置促進、V2H機器の補助金額の引上げ、初期費用ゼロ円ソーラーの制度構築、今年度開設いたしました屋根ソーラーポータルサイトを起点とした広報の強化などの施策を展開してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、エネルギー自立地域の認定が進まない理由は何かということでございます。

エネルギー自立地域づくりに不可欠となる再生可能エネルギー設備の新規導入に当たっては、小水力発電では事業性評価のための流量調査や漁協をはじめとする関係者との合意形成、太陽光発電では、適地が限られる中での事業地選定や周辺住民等への事業説明など、適正な事業実施のためのプロセスを経るため事業化に時間を要しているという状況でございます。また、市町村がエネルギー自立地域づくり計画を策定する際、一部の地域をモデル地域とすることに調整の時間を要すること、これも要因の一つであると考えているところでございます。

しかしながら、本事業の創設を契機に多くの市町村と意見交換を行ってきた結果、エネルギー自立地域づくりへの機運が高まってきており、来年度には複数の計画認定を見込んでいるところであります。今後も、こうした動きが加速するよう市町村への伴走支援に努め、エネルギー自立地域の創出につなげてまいります。

次に、長野県職員率先実行計画に基づく県有施設のゼロエネルギー化の取組状況でございます。

県では、令和4年度から実行計画に基づいて県養護学校や県警駐在所などの新築・改築施設のZEB化に取り組んできておりまして、令和4年度は竣工施設5件のうち4件を、令和5年度は竣工施設8件のうち7件をZEB化したところでございます。

全国知事会脱炭素・地球温暖化対策本部会議では、令和4年度及び5年度における本県の新築・改築県有施設のZEB化率が優良事例として紹介されており、各都道府県の集計状況に差異があるので、あくまでも参考値ではございますが、2年連続で全国1位となっております。今後も、新築・改築施設のZEB化に加え、既存施設改修時の省エネ化等により、県有施設のゼロエネルギー化を進めてまいります。

次に、サーキュラーエコノミーに関する環境分野の取組実績と今後の展開についてでございます。

最初に、主な取組実績でございますが、県内で発生した廃棄物等を利用して製造加工された

製品を認定する信州リサイクル製品認定制度により、製品価値の向上と廃棄物の削減を促しておるところです。

また、下水汚泥を有効利用する取組として、犀川安曇野流域下水道で発生した下水汚泥を肥料化し、南安曇農業高校と協働で稲の生育試験等を行うことにより、昨年5月に肥料登録まで至っております。また、食品メーカーや酒蔵等と連携し、酒かすや食品端材を有効活用した商品を開発しており、新たな付加価値の創出、廃棄物の削減などを目指しております。

さらに、昨年度からサーキュラーエコノミーイノベーションフォーラムを開催し、循環型複合材料を活用した製品事例を紹介するなど、ものづくり産業からサーキュラーエコノミーを考える取組が始まっておるところでございます。

今後の展開といたしましては、ただいま申し上げた取組をさらに推進するとともに、来年度策定予定の次期長野県廃棄物処理計画にサーキュラーエコノミーを新たに位置づけ、各部局の取組を盛り込むなど、全庁的に取り組んでまいります。

次に、市町村の生物多様性地域戦略策定への県の支援についてでございます。

生物多様性の回復に向けては、各地域の自然的・社会的条件に応じたきめ細やかな取組が不可欠であります。その方針を示すものとして、生物多様性基本法において生物多様性地域戦略を策定することが努力義務とされておりますが、全国を見ても、政令指定都市を除き、策定済みの市区町村数は146と低い状況となっております。

県の支援ということですが、これまで市町村から戦略の策定に関する支援を求められた例はありませんが、県では環境や生物多様性保全に関する市町村からの様々な相談等に随時応じてきているという状況でございます。

次に、環境保全、生物多様性増進に係る市町村の意識向上に向けた取組方針でございます。

生物多様性を増進させるためには、地域における自然的特性を熟知した団体や企業、住民の皆様など、多様な主体が関与する活動を進めていくことが重要です。市町村には、各主体が連携して効果的な活動ができるよう、専門家の紹介や情報提供、助言を行うなどの役割が求められております。

市町村が地域の核となって生物多様性の増進活動をリードしていく存在となれるよう、県では、本年4月の生物多様性増進活動促進法の施行を契機と捉え、環境省と連携して研修会を開催し、新法の理解を進めてまいります。また、先ほどの地域戦略につきましても、県戦略の取組や先行地域の優良事例を紹介することなど積極的に情報提供を行い、策定が進められるよう支援してまいります。

最後に、県内に所沢市のような土地の公有化による自然保護事例はあるかとお尋ねでございます。

所沢市では、高度成長期に樹林地が大きく失われたことから、市内の緑を確実に守る手段として、市民等からの申出に基づき、土地の購入や寄附の受入れにより民有地を公有地化し、市民に活用してもらえらる場所や手をつけずに保存する場所として管理しているものと承知しております。

市町村から聞き取っている範囲では県内に類似の事例はありませんが、自然環境を保全するためには、行政が直接管理をする公有地化という手法だけでは限界もあるのかなと思っております。このため、環境省が自然共生サイトとして認定を進めている民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を県としても積極的に広げるなど、官民一体となって自然環境保護に取り組むことが重要と考えており、取組を進めてまいりたいと思っております。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 県の環境政策に関連して4点御質問を頂戴いたしました。

まず、生物多様性の回復に向けた県の姿勢についてという御質問でございます。

生物多様性は、人類存続の基盤であり、その損失は様々な社会活動に影響を及ぼすものというふうに考えています。国際的にも、ネイチャーポジティブが気候変動対策と並ぶ重要課題となっており、県としても積極的に取り組まなければいけないと考えております。

これまでも、例えば霧ヶ峰高原におきましては、防鹿柵を設置して、ニホンジカからの食害を防いでニッコウキスゲが回復してきておりますし、大田市農具川におきましては、瀬や淵を還元して魚類の生息数が増加しています。また、諏訪湖においては、浮き魚礁の設置や、湖底に魚礁を造成して、モツゴ等のかつてよく見られた魚の生息場所を再生しております。さらに、環境保全団体と企業との協働で、奥裾花自然園の駐車場跡地に植樹を行い、ブナ林の再生に努めています。このように、様々な生物多様性の回復につながる施策に取り組んできているところでございます。

今申し上げた取組は環境部以外の取組も申し述べておりますが、生物多様性の回復には、環境部だけでなく全ての部局が意識して取り組んでいくことが重要だというふうに考えております。引き続き各部局連携して様々な観点からこの生物多様性に向き合って、その回復、保全に努めていきたいと考えております。

続いて、ゼロカーボン戦略について、目標値は柔軟に対応すべきと考えるのがいかがか。また、本県の立ち位置、現状認識と今後の方針という御質問でございます。

戦略の2030年目標は、10年比、実質温室効果ガス6割削減であります。これは、中間目標ということで、あくまでも最終的な目標は2050年ゼロカーボンということでございます。この2030年目標は、御質問にもありましたように、極めて高い野心的な目標であることは、私も当然目標設定するときからその認識でおります。

本県の脱炭素化の状況を世界あるいは日本全体と単純比較するのは、なかなか同一基準の統計がないので難しい面がありますが、2020年の温室効果ガス排出量を2010年比で比較いたしますと、まず、環境省の世界エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量というデータでは、2010年比で世界全体では4.6%増加となっています。それに対して、日本は、環境省の温室効果ガス排出・吸収量算定結果によりますと12.4%の減と。そして、本県は、本県のゼロカーボン戦略の進捗と成果報告書に基づけば、これらを上回る22.6%の削減となっております。

世界や日本全体と比べれば比較的進んでいるというふうには言えると思いますが、しかしながら、私どもが掲げている目標達成には、率直に言ってまだまだ不十分でありますし、大変厳しい状況であるという認識は私もっております。

今回の見直しに当たりまして、まず初めに数値目標を引き下げるかどうかということではなくて、やはり今掲げている目標をどうすれば本当に実現できるのかということをしっかり考えていかなければいけないというふうに思っております。パラダイムチェンジということをおの場でも申し上げておりますけれども、そうしたことが起きなければなかなか目標達成は難しいというふうに思いますので、これまで以上に踏み込んだ検討が必要だというふうに考えております。そうした中で、この目標も含めて戦略全体をどうするかということをしっかり考えていきたいと思っております。

続いて、サーキュラーエコノミーや生物多様性増進など他の環境分野の重要施策への取組がおろそかではないかという御質問でございます。

決してそういうことではなくて、環境部を中心に、それぞれの分野にしっかり取り組んできているというふうに思っております。しあわせ信州創造プラン3.0の中では、「持続可能で安定した暮らしを守る」という柱の下で、持続可能な脱炭素社会の創出、人と自然が共生する社会の実現、そして良好な生活環境保全の推進という施策を掲げているところであります。

予算案の発表等でも、脱炭素、ゼロカーボンということを我々はしきりにPRさせていただいております。正直申し上げて、ほかの政策がかすんで見えるという部分はあるかもしれませんが、例えば、諏訪湖環境研究センターを新設させていただいて、我々は水質と生態系の一体的な調査研究の充実に取り組んできております。

また、野尻湖においては、湖沼の水質保全計画に基づいて、継続的な取組によって水質改善を図ってきているところでありますし、ライチョウ保護のために目撃情報投稿アプリ「ライボス」を開発して生息状況の収集に取り組んだり、信州プラスチックスマート運動をはじめとするごみ削減の取組にも力を入れてきているところでございます。

こうした取組を進めているわけでありますので、これからももっともっと県民の皆様方にこうした取組をしっかりPRさせていただき、また、こうした環境の保全や保護は我々行政だけ

ではできなくて、県民の皆様方の御協力が不可欠な部分が大変ありますので、そうした積極的な巻き込み、広報、こうしたことにもこれから意を用いていきたいというふうに思っております。

最後に、環境部の人員配置、予算は十分かという御質問であります。

率直に言って、各部局とも限られた予算、限られた人員の中でしっかり成果を出せるように頑張ってもらっているというところであります。環境部の予算については、施設整備等があるので単純には比較できないところではありますが、直近5年間で見ると、令和6年度の環境部予算が約64億円であります。令和2年度が51億円という状況でありますので、この部分では増加させてきているところがございますし、また、環境部の職員数についても、令和2年から令和6年の4年間で、全体の職員数を抑制する中で6名増員してきているところがございます。

こうした中で、いろいろな取組を進めてきております。例えば、令和4年度には御嶽山デジタルセンターを開館させていただいておりますし、同年、くらしふと信州を立ち上げて共創プラットフォームとしての位置づけをつくっております。また、先ほど申し上げた諏訪湖環境研究センターを開所させていただき、生態系分野の第一人者であります高村典子氏をセンター長にお迎えして、新たに生態系の研究員も採用し、体制を強化させていただいたところがございます。このように、限られた人員と財源ではありますが、最大限の効果を上げられるように職員一同取り組んでいただいているところがございます。

横浜市の事例も引用していただきました。私は環境創造局担当の副市長でありましたが、やはり横浜市と長野県では視点や取組のウエートのつけ方がかなり違うのかなというのが率直な思いであります。

横浜は、何しろそもそも緑が少なくなっていることを何とか食い止めようということで、横浜みどり税で緑地の保全といったことに力を入れて取り組んできています。しかしながら、逆に我々長野県も学ぶべき点があるというふうに思っております。先ほど来御指摘いただいておりますように、例えば、街の緑等は、周辺に緑が多いせいで、都市部ほど意識されていない部分があるのかなというふうに思っています。

今後とも、多くの自然を有する長野県としては、この分野では47都道府県の中でトップランナーを走っていかなければいけないポジションだというふうに思いますので、引き続き環境部を中心として環境政策のさらなる充実に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

〔26番百瀬智之君登壇〕

○26番（百瀬智之君） 部長から答弁いただきました。生物多様性の計画の策定について、市町

村から支援を求める声はないというようなことをおっしゃっていましたが、これはもっと早めに問題意識を持ったほうが良いと本当に思います。

また、土地取得には限界がありますとおっしゃいますが、これも、土地取得をやってから限界があると言うならいいんですけど、やっていなくて限界があると言うのはどうなのかなというふうに思います。そこもしっかり政策メニューに盛り込んでください。

知事におかれましては、今例示いただいた幾つかの、諏訪湖だったり、野尻湖だったり、ライチョウであったり、その充実を図ることはもちろんやらなきゃいけない大事なところだと思っておりますが、それ以外の分野で政策的な広がりが一般県民の目にも明らかのように広がってきているという世界観がまだまだ足りないんじゃないかと思っております、その点では、サーキュラーにしても、生物多様性についても、私は不十分だというふうに思っております。

続いて、広域政策について伺います。広域政策は主に二つありますけれども、まず一つ目は、国と県との間の広域政策について伺ってまいります。

長野県が関わっている事業で中央日本四県黄金K A I D Oサイクルルートというものがあるということで、これについては、率直に、もっと大々的に宣伝したほうが良いんじゃないかなというふうに思っています。結構いいことをやっているのに、今回の新年度予算でもそれほど大きくはうたわれていないんじゃないかというふうに思っております、都とか府、あるいは県、道をまたいだ政策を日本ももっと流動的にやっていかなきゃいけない時代なんじゃないかなというふうに思っています。

ただ一方で、こういう県境をまたいだ取組というのは、首長の交代や財政状況等々によって安定性に欠ける面もあるのかなと。なかなか継続的には難しいのかなというふうにも思うわけなんですけど、そのあたりの率直な課題感はどうお感じですかということを阿部知事にお伺いしたいと思います。

関連して、昨年経団連がFUTURE DESIGN 2040というものを発表して、新たな道州圏域構想を提言したということでございます。これは、今の都道府県の形を変えずともっと広域的な連携を強めていきたいと思いますということなんですけど、経済界が常にこういう意識を持っていますよと発信していることをしっかりと受け止めていかなきゃいけないというふうに思っていますし、今回うまく質問には盛り込めなかったんですけど、どうしてこういう問題を扱うのかといったときに、私の一つの大きな問題意識は、18歳段階で長野県から学生が一気に東京をはじめ首都圏に流れてしまうのは、これはある意味やむを得ないことでありながら、これに対して長野県がこれだという明確な答えをいまだ打ち出せていないということがあるんじゃないかというふうに思っています。

ジャストアイデアではありますけれども、18歳でがつんと下がる、減ってしまうということ

は念頭に置いた上で、では、この幼保あるいは小中、あるいは高校の段階で、むしろ都会からどんどんと県内に来てもらうような広域的な枠組みというものをつくれないのかなというふうに思っていて、これは、平たく言えば、今の言葉で教育移住というふうになるんでしょうか。

会派で佐久市の私立学校を幾つか見させていただきました。今、東信ではそういう動きが非常に活性化しているということでありまして、これから触れますが、これから長野県では公立でも改革が進んでいくということで、魅力がどんどん上がっていくということでありまして。今までは、そういった往来というのは、比較的自由主義というか、市場原理に委ねられていた部分が大変多かったと思うのですが、ある程度そこを政策的に囲っていくということがこれから大事になるんじゃないかと思っておりますし、それは、都会側からしても歓迎すべきことなんじゃないかなというふうに思っています。

ここでは、さきの経済界の提言と、今私がお話しさせていただいたことも受け止めていただいて、どう思っているかということや、知事のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、県と市町村の間のお話をさせていただきたいと思っております。

地域振興局の話になってまいります。まず取っかかりに、令和4年から6年度に施行した県民参加型予算です。県民参加型予算は、当時比較的大きく取り上げられたのかなと思っておりますが、今年度はあまり姿を見ないということで、いろいろと課題があるのだろうというふうに思っています。施行から見えた課題、そして今後の事業展開についてどうなっているかということをお伺いしたいと思います。

私も、この上がってきたテーマをざっと拝見させていただきました。そもそも仕組みがそうだなということなのだろうと思うんですが、やはり、県が関わっている従来の県の施策とそんなに大差はないのかなというふうに思っています。こういう立てつけも一つはあるんでしょうけど、私はもう少しダイナミックに県が枠組みを用意して、そこに県民の皆さんで自由に活動しましょうというようなやり方もあるんじゃないかというふうに思っています。

例えば、中信地区でいうと、主には松本の地域振興局、そして大北の北アルプス地域振興局と木曾の地域振興局、それぞれ地域計画で掲げている内容があるんですが、これを見ると、非常に近似しているなというふうに思っています。松本は、空港はあるにせよ、やはり上高地周辺でどういう地域づくりをしていきますか。あるいは、大北では、北アルプス周辺でしっかり観光地づくりをやっていきましょう。木曾も、やはり山を舞台にして木材産業を生かしていきましょうねというふうになってはいますが、これをもう少し大きく広げて、せっかく世界水準の山岳高原観光地づくりというふうに打ち出しているんですから、世界と戦えるぐらいの土壌を用意していかないとかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。これにしっかりと地

域振興局が連動して動いていくと。その地域振興局間の課題というものの、連動性というものをどう思っていますかというのが1点。

また、別の観点からは、これは人口減少で人的資源が不足していきますということなので、これから行政機能の集約化ということも必要になってくると思います。かつて、一般質問で、地域振興局を統合したほうがいいんじゃないかということをお場で申し上げさせていただいたことがあります。あれからもう5年ぐらいたっていますけど、どうなっていますかということもあります。そういったものをぜひ広域施策へのシフトと一体的にやっていただきたいというふうに思いますので、この辺をどうお考えかということを知事にお伺いします。

そして、こういう広域での打ち出しが弱いので、地域の施策、あるいは地域の拠点にも影響が出てくるんじゃないかと思っていまして、例えば、スカイパークは、今はバラ園の企画とかをやっているんですが、将来的にどういう方向に持っていきたいのかということも必ずしも明確ではないというふうに思っていますし、空港も、フライトの関係は割と話題に上がるんですけど、どういう拠点であるべきかということはまだコンセプトが弱いんじゃないかというふうに思っています。

例えば、これも私案ではありますが、今お話しさせていただいたところで言うと、中信地区からすれば西山一帯で世界水準の観光地づくりをやっていくので、スカイパークは、その山々に連なる、そういった自然を身近に感じられる場所ですよ。あるいは、木曾の産品も、あるいは大町、白馬等々の産品も、ここで主なものは感じられますよとか、空港はそういった地域全体を凝縮するような場所にしていくべきなんじゃないかなというふうに思っていまして、そういった考えはどうなのかなというふうに思っています。ただ、これは私の私案というか持論でありますので、ここではひとまずそういう理念的なところは差し引いて、当面の課題感ということでお聞きしたいと思います。

信州スカイパークにおけるにぎわい創出であります。形はどうあれにぎわいづくりというのは必要だと思っっているんです。これに関しては、コロナの前にトライアルサウンディングをやりました。ただ、コロナの影響もあってということで御説明いただいたままになっていると思うので、ここはトライアルサウンディングを再び実施していただきたいというふうに思います。これは建設部長にお尋ねします。

それと、松本空港の件であります。これについては、やはり行く行くを考えると、施設や機能の全面的な見直し、建て替えが必要なんじゃないかなというふうに思っています。フライトの件は、今、内際共用型のターミナルビルというものもあるようでありますので、ぜひゼロベースで考えていただきたいというふうに思います。

そういった理念的なところも含めて、県の意見をしっかりと持っていないと、これはやはり

地元の方も納得いかないと思うんです。これからフライトも盛んになり、増便になりますので、御理解をお願いしますと言われても、やはり騒音がうるさいなどというのはあるので、そここのころで、失うものもあるけれども、逆に得られるものを大きくしていきますからという歩み寄りをしっかりとやっていただきたいということを申し上げたいと思います。

以上の点について御回答いただくようお願いします。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君） 広域施策について私には5点御質問をいただきました。

まず、近隣県との連携についてでありますけれども、中央日本四県黄金K A I D Oサイクルルートを取り上げていただきましたけれども、新潟県、山梨県、静岡県と長野県は、地質的なつながり、あるいは山岳でのつながり、あるいは塩の道と、共通の資源等があるわけでありますので、これからもしっかり連携して取り組んでいきたいというふうに思っております。山のグレーディングをはじめ、共に取り組んできたものがたくさんございますので、そうしたものをこれからもしっかり生かしていきたいというふうに思っています。

今、大規模災害時におけるインバウンドの超広域避難に関する研究会を設置することに4県で合意して、インバウンド観光客の災害時の帰国支援の体制整備等について国の関係機関にも参加していただいて研究を進めているところであります。単独の県では解決し難い課題がありますので、これからもこうした他県との連携の中でしっかり対応していきたいというふうに思っておりますし、そうした中で、いい取組、特に県民の皆様方に知っていただく、あるいは観光でお越しいただく方に知っていただかなければいけない取組については、より積極的なアピールをしていきたいというふうに思います。

それから、2点目であります。隣県との政策連携に当たって課題に感じていることがあるかと。

御質問には、知事が替わるとなかなか続かないのではないかとというような御指摘もありましたが、私としてはあまりそういうところは感じていません。むしろ、一般の連携と違って、例えば知事レベルで会談をするということになると、皆さん忙しいのでなかなか日程調整が難しい、なかなか日にちを取りづらいといったような課題はあります。

また、先ほど申し上げたように、この中央日本4県は、観光面や物産面で非常に共通する部分がありますので、比較的連携はよくいっていると思いますが、やはり方向性を共有できる共通のテーマがあるかないかということは重要だというふうに思っています。今後とも、例えば北陸3県であったり、リニア中央新幹線の間駅の県であったり、こうした地域の皆さんとはテーマに沿った連携を進めていくということが必要だというふうに考えております。

続いて、経団連が発表したFUTURE DESIGN 2040の中の都道府県を越えた広域連携を推

進する新たな道州制構想についての私の受け止めという御質問でございます。

経団連の新たな道州制圏域構想は、区割りを設けない仮想の道州圏域ごとに独自の地域ビジョンの策定、施策展開による広域連携の推進や、道州圏内で中心都市機能を果たすことが期待される地方自治体の権限強化が提唱されているわけであります。

私としては、いろいろ経団連においても御検討いただいているなど。特に、経済団体の皆さんにこうした地方自治制度について関心を持っていただけているということについては大変ありがたいことだというふうに受け止めております。

今、知事会の国民運動本部長として地方自治の在り方や地方分権についての国民の意識を高める、国民の皆さんに関心を持っていただく取組を進めているところでありますけれども、こうした御提言が出てくるということは、一緒になって議論していく土俵ができてきているからだというふうに思っています。引き続き、知事会としても、経団連をはじめ様々な経済団体としっかり連携しながら、未来に向けての地方制度の在り方、日本の在り方を共に考えていきたいというふうに思っております。

続いて、県民参加型予算の評価と課題、そして今後の展開という御質問でございます。

令和4年度から、試行的に、県民参加型予算を提案・選定型、それから提案・共創型と二つのスキームで取り組んできました。ワインを生かした観光地域づくりや雪国での再エネ実装といったようなテーマによる提案・選定型、それから、提案・共創型では、社会共生の実現に向けた体験機会の創出など、これまで4事業を実施してきております。来年度は、県内プロスポーツチームとの連携によるスポーツツーリズムの推進事業に官民一体で取り組んでいきたいと考えております。

こうした中で、いい面と課題の両方あると率直に思っております。我々県組織とは違った視点からのアイデアがいただけているということ。また、地域の皆様方と課題認識を共有する機会になったということ。それから、現場のニーズに即した具体的な取組を事業化することができたことは一定の成果だというふうに捉えております。

一方で、例えば共創型になると、個人で参加する、御提案いただくということはなかなか難しいという部分があります。また、これは県民参加型予算ということにしていますので、最終的に予算につなげる前提で県民の皆様方から御意見をいただいておりますが、共創というのは必ずしも予算ありきではないという部分もあります。そうしたことを考えると、こうした課題を認識しながら今後の対応を考えていかなければいけないというふうに思っています。

先ほど、具体的な事業名も申し上げました。一定の成果が出てきていますが、今後の県民参加の在り方、先ほど申し上げたように、予算とつなげるということだけではなく、もう少し広い観点で県民参加の在り方、もちろん予算面も視野に入れつつ、予算だけにとどまらない県民

参加の在り方をしっかり考えていきたいというふうに思っております。

それから、最後に5点目であります。地域振興局同士の連携についての御質問でございます。

今連携して実施している施策があるかという御質問でございますが、例えば、上伊那、南信州、木曾の3局で、これはリニアでプラスの影響を受ける地域でありますので、まちづくりに関する地元経済界との機運醸成には一緒に取り組んでおります。また、佐久と上田の2局が連携して観光列車「ろくもん」を活用した日本酒・ワインツーリズムのPRに取り組んでいます。また、信州まつもと空港を起点としたレンタカーによる周遊観光の促進ということで、これは、松本、諏訪、木曾、北アルプス、上田、長野の6局が連携して取り組んでおります。圏域を超えたテーマについては、地域振興推進費等を活用して、複数の地域振興局、あるいは本庁も加わって一体で取組を進めているところでございます。

今後の行政機能の集約化と広域施策へのシフトの一体的検討という御質問でございます。

地域振興局の在り方、これは、常にいろいろ考えていかなければいけないと思っております。これまでも、例えば廃棄物対策や保安林に関する業務、さらには県税事務所の課税事務、こうしたものについては一定の局への集約という形で対応してきました。

また、昨年度、行政機構審議会で部会を設置して、人口減少時代を見据えた県組織等の在り方の検討を行っていただいたところでありますが、その中で、地域振興局については、広域的な調整や高度な専門性が求められる業務や、定型的で現場対応の必要性が低い内部管理や審査等の業務については、これまでどおりの形ではなく、例えば前者については一部の局に集約してはどうか。それから、この内部管理とか審査等の業務については本庁に集約、一元化してはどうかといったような方向性の御提案をいただいているところでございます。

こうした提案を踏まえて今後の在り方を考えていかなければいけないと思っておりますが、私としては、単に県の施策の一元化、広域化という観点にとどまらず、長野県の重要な特色は、やはり市町村数が多い、小規模町村が多いというところにありますので、それを考えると、県と市町村の水平補完の在り方も含めて、一体で地域振興局の在り方を考えていかなければいけないのではないかというふうに思っております。そういう観点では、県の地域振興局の在り方ではありますけれども、市町村との間の最適な行政サービスの配分の在り方も含めて今後一体的に検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

〔建設部長新田恭士君登壇〕

○建設部長（新田恭士君）私には信州スカイパークにおけるトライアルサウンディングの再開に関するお尋ねをいただきました。

公園のにぎわい創出のためには、民間活力の導入も有効な手段であることから、その可能性を把握すべく、信州スカイパーク及び若里公園では、公園の利活用について民間からの提案事業を試験的に行っていただくトライアルサウンディング調査を令和2年から3年にかけて実施いたしました。オートキャンプやキッチンカーの出店を試行いただいた事業者からは、平日や真夏、真冬、季節、時的なものや立地環境等により収益性が大きく変動することなどが参入障壁になるという御意見をいただいております、これらの課題を直ちに解決することは難しいという認識に立ったところでございます。

一方で、信州スカイパークは、令和元年開催の全国都市緑化信州フェアのメイン会場となったように、花と緑にあふれる美しい庭園が整備され、好評いただいております、さらなる魅力向上が可能な公園だと考えております。現在、一部エリアにおいて、英国式庭園整備の専門家として世界的にも有名なケイ山田氏などに助言をいただきながら植栽管理等を行っており、多くの人でにぎわう、バラや芝桜など、シーズンだけでなく年間を通じて楽しめる公園となるよう、時間をかけてしっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

トライアルサウンディングの再開につきましては、先ほど議員からお話のありましたように、空のゲートウエーとして信州の魅力凝縮した発信拠点としての視点も見つつ、引き続き利用者や民間事業者からの意見も伺いながら、この公園の持つ潜在的な魅力を最大限発揮できるよう魅力向上に取り組んでまいりたいと思います。サウンディングについては、必要性についてしっかり検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔企画振興部交通政策局長小林真人君登壇〕

○企画振興部交通政策局長（小林真人君）私には松本空港ターミナルビルの施設機能の全面的な見直し、建て替えについて御質問をいただきました。

信州まつもと空港のターミナルビルは、平成6年のジェット化開港時に建設されたもので、現在では、施設の老朽化、狭隘化が進んでおり、また、航空会社や地元経済界からは、さらなる空港の発展に向け、ターミナルビルを含めた空港施設の機能強化についての御提言、御要望を頂戴しているところでございます。

こうした中、空港全体の施設整備につきましては、令和元年度、県において国際線専用施設の増築等を念頭に概略検討を実施しているところでございますが、コロナ禍によりまして、当時の想定や航空業界の状況等が大きく変化していることから、基本的な条件や構想を見直すため、来年度当初予算案において空港機能強化に係る概略検討を実施するための費用を計上しまして、改めて必要な調査検討を進めることとしたところでございます。

現在、ターミナルビルは、松本空港ターミナルビル株式会社が所有、管理運営を行っており、

滑走路、誘導路、駐機場等の空港基本施設については県が管理運営を行っているところでございます。

県としましては、今回実施します調査結果を基に、まず、誘導路等の空港基本施設について、誘導路あるいは駐機場の増設などをどうしていくのか、しっかりと検討していくとともに、ターミナルビルにつきましては、空港基本施設と連動させながら、また、昨年完成しました入国審査用施設も含む既存施設の活用も図りつつ、どのような施設規模、形態がよいのか、管理体制や資金調達の方法も併せて、ビル会社とも十分に協議を重ね、県としての支援の在り方について検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔26番百瀬智之君登壇〕

○26番（百瀬智之君）最後に、教育政策をやります。

これは、冒頭申し上げたとおり、非常に期待の大きい分野だなというふうに思っていて、とりわけ目を見張るのが、ウェルビーイング実践校TOCO-TON（トコトン）です。実践校としては取り組むことは幾つかあるということなんですが、これは、中身も、一昨年の文教委員会で結構内容が出ていたことかなというふうにはたから見ておりました。ただ、当時は、これがパッケージになって出てくるとは思わなかったのが、結構ぶったまげたなということがあります。これからも課題等はたくさん出てくるでしょうけれども、本当にチャレンジングな取組だと思しますので、現状、これは全面応援という形でぜひ頑張ってもらいたいなというふうに思っています。ですので、ここでは、事業の内容というよりは、事業構築の背景とこれにかける教育長の思いというものを一言いただきたいというふうに思います。

教育は、3点のうち1点目がTOCO-TON（トコトン）ですが、二つ目は特別支援です。特別支援も、10年前に法律ができて、今までのように、障がいがある人は特別支援学校だ、障がいのない人は地域の学校でというようなことではなくて、これからは、障がいがあってもできるだけ地域の学校で過ごせるようにやっていきたいと思いますということになったのですが、まだまだそういう従来の固定化したイメージが非常に強いのかなというふうに思っています。したがって、特別支援学校と地域の小中学校の結びつき役となっている人たちを積極支援していただきたい。あるいは、結びつき役となっている機能を強化していただきたいということをお願いしたいというふうに思います。

もっと言うと、県では各特別支援学校に相談センターを置いています。改めて、この相談センターの機能を再度見直していただいて、今まではもしかしたら相談の領域で終わっていたことも、実はここである程度トレーニングを積んだら従来の地域の学校でいろいろできるようになりますねとか、あるいは、巡回役をやっている人たちがもう少し地域に入り込んでいったら

また違う世界があるかもしれないというような感じで、もう一步の踏み込みというものをお願いしたいというふうに思います。

もう一つ、やっぱり周辺分野との整理というのがあると思っていてまして、例えば、今、発達障がい の件も非常に重要になってきて、年末には長野県発達障がい情報・支援センターの視察に同行させていただきましたし、また、昨年の委員会視察では、松本市のインクルーシブセンターにも同行させていただきました。また、松本市には特別支援学校もできるということでもありますので、周辺分野との整理というのが改めて必要な時期なのかなというふうに思っています。

したがって、特別支援学校のセンター的機能の果たす役割は大きいので、改めてその位置づけ、あるいはその支援内容を整理する必要があるんじゃないかということと、もっと県民の皆さんに広く知っていただくべきかなというふうに思っていますので、そのあたりの方針も教育長にお伺いしたいというふうに思います。

もう一つは、どうしてもマンパワーが足りないというふうに思っています。ここに関しては、民間事業者さんが様々な面で活躍していらっしゃるということなので、そういう協力を積極的に受け入れていくのも必要じゃないかなというふうに思っています。積極的に親への支援というものをやっている事業者さんもあるというふうに伺っていますので、そういったあたりを含めて今後の展開を教育長に伺いたいというふうに思います。

最後は、職業科、そして職業高校の充実を求めたいというふうに思います。

そもそも、人材不足なので即戦力が必要ですねという観点もありますけれども、やはりこれからは、子供たちがやりたいことを社会でどんどんやっていけるような地域づくりというのが大事になってくると思いますし、特に、地元産業界との結びつきというものは意図的につくっていく必要があるのかなというふうに思っています。

最近ネットなどで話題になるところでは、フランスのグランゼコールです。地域の優秀な人材が次々と生まれていくという仕組みで、その学校は、大学を卒業した後にグランゼコールに行ったりするらしいんですが、非常に高額なだけけれども、そのお金は地元の産業界が賄ってあげるとい仕組みになっていて、その学校を使うに当たって、その代わりに地元の産業界にしっかりとトレーニングに行くようになっている。トレーニングに行くようになっていけば、自動的にそこに就職するようにもなるという形で、うまいことやっているなというふうに思いましたし、今日お話しさせていただいたまちづくり、例えばポートランドも、やっぱりPNC Aというアートカレッジがあって、アメリカを代表する自由なまちづくりをやっていきたいと思います。その中には、それを育てる教育機関がある。

あるいは、オーストリアでも、我々が行ったところだと、ピヒル研究所、あそこはたしか農

林会議所というところが運営をして人材を育てているということですから、やはりどこに行っても優秀な産業の基には優秀な教育機関ありだというふうに思っています。

それを踏まえて質問させていただきますけど、高校再編によって職業科が新校に再編されていくに当たって、特に地元産業界との結びつきを強めていただきたいということに関してどうお考えか、武田教育長に伺います。また、高校のさらにその先、専攻科というものも設置していくべきかなというふうにも思うのですが、いかがでしょう。

そして、最後に、公立だけじゃなくて私立も含めてということになりますが、個人的には県立高専等の設置も非常に面白いんじゃないかというふうに思っているんですが、この高校再編を契機に、県全体として、義務教育修了後にどんな世界、選択肢の多様化、特色化を進めていくべきかということを知事にお伺いしたいと思います。

〔教育長武田育夫君登壇〕

○教育長（武田育夫君）教育政策について5点御質問をいただきました。

まず、ウェルビーイング実践校TOCO-TON（トコトン）に関する事業構築の背景と、事業にかける私の思いということでございます。

社会の多様化が進み、子供の状況も多様化、複雑化している中で、学校や教師が従来の学校の枠組みや授業の枠組みに子供を押し込めようとするには限界に来ていると、そんなふう考えております。

こうした状況において、子供側の視点から学校の在り方や仕組みを見直していくため、子供が自己実現できるウェルビーイング実践校TOCO-TON（トコトン）のような学校をつくり、その成果を広げていきたいと考えたところでございます。このような学校は、学校だけでなく、学校と地域、及び子供自らも協働し、その地域ならではの教育を実践することが重要であろうと考えております。県教育委員会といたしましては、学校改革支援センター（仮称）を設置し、改革を目指す全ての学校を伴走支援してまいる予定でございます。

子供一人一人が違うということが尊重され、子供は子供のときを子供らしく過ごすことができ、また、教師は常に子供を第一に考え、時間的、精神的ゆとりを持った中で子供と一緒に過ごすことを存分に楽しみながら教育に取り組んでいる、そのような教育環境を構築してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、特別支援学校のセンター的機能についてのお尋ねでございます。

本県では、特別支援学校がセンター的機能を発揮するため、県立18校全てに自立活動担当教員のほか、教育・就学相談、進路指導、ICT担当等、4名以上の高い専門性を持つ教員から成る専門性サポートチームを編成して、地域の特別支援教育の支援を行ってきております。

このサポートチームでは、個々の教育的ニーズに応じた適切な学びが実現できるよう、管内

の小中学校、高等学校への巡回相談支援や、各校からの要請に応じた教育相談、研修支援等を行ってきております。

また、ほかにも、市町村が設置している子供の発達相談に応じる機関や、県が設置する発達障がい情報・支援センターが相談窓口を開設しており、特別支援学校のサポートチームと連携しながら支援を行ってきているところがございます。

今後についてでございますが、養護学校の校名を支援学校へと変更する機会も捉え、センター的機能の専門性をより高めるとともに、具体的な役割を分かりやすく整理し、より多くの方に周知を図りながら、市町村等の他の機関との連携を強化し、支援体制を充実してまいりたいと考えております。

次に、民間事業者の活用についてのお尋ねでございます。

学校は、子供同士が関わり合い、協働的に学ぶ中で、社会性を含め様々な力を育む場でございますが、多様な子供が年々増えてきており、個に応じた適切な支援が求められる現状があると認識しております。

このような現状を踏まえ、配慮を要する子供への支援に関わる教員の専門性を高めるための研修などを実施しておりますが、学校の多忙化等の課題もある中、限られた人員の中でより効果的な支援を行うには、議員御指摘のように、民間の力を活用していくことも一つの方策として考えられると思います。

現在、県教育委員会では、多様性を包み込む授業の在り方の検討や、学校や家庭での子供との接し方のポイント等に民間事業者のアセスメントツールを活用することの研究を進めており、今後は、研究によって得られた知見を公開するなどの情報発信に努めるとともに、引き続き、民間事業者との連携を含め、一人一人の子供に応じたより適切な支援がなされていくよう努力してまいりたいと考えております。

続きまして、地域の即戦力として活躍できる人材を育成する仕組みでございますが、地域の産業界が求める人材を育成するという観点からも、職業科を卒業した生徒が地元で活躍できる仕組みは重要であると考えており、新校では、地域や地元産業界との連携や協働により地域課題に取り組んでいく共学共創コンソーシアムの構築を検討しております。

また、地域企業での職場実習を単位として認めるデュアルシステムは、既に複数の学校で導入し、実績を上げているところがございます。今後は、新校の様々な学科においても導入し、地域の企業と連携した人材育成を進めるとともに、受入れ企業の拡充や取組の深化を図ってまいりたいと考えております。

昨年9月に策定いたしました県立高校の特色化に関する方針の中でも職業教育のさらなる充実を特色化の方向性として打ち出しており、今後も、市町村や地域企業が協力して進める地域

の人材育成の取組と連携を深めながら、地域を支える人材を育成してまいりたいと考えております。

最後に、専攻科設置の検討についてでございます。

高等学校の専攻科は、高校卒業後にさらに高度な専門知識や技術を学ぶために設置できる課程であり、全国的には、看護系など高校3年間だけでは取得が難しい国家試験を目指すために設置されている場合が多いと認識しております。

現在、新校設置に向けた新校再編実施計画懇話会において専攻科の設置を求める御意見をいただいているところがあり、新校の目指す学校像や育てたい生徒像などの学びのイメージを議論する中で専攻科の必要性も検討してまいり予定でございます。

今後は、引き続き当該新校の懇話会の場において検討を進めるとともに、高校の特色化を進める中で、地域の自治体関係者や産業界の意見を聞きながら必要性について検討してまいり予定でございます。

以上でございます。

[知事阿部守一君登壇]

○知事（阿部守一君）私には、高校再編を契機として、県全体で義務教育課程修了後の選択肢の多様化、特色化をさらに進めるべきと考えるが、知事のビジョンを伺うという御質問をいただきました。

高校生と話したときに、偏差値で輪切りで進学先を選ばなければいけないような状況は問題が多いんじゃないかという趣旨の発言をされました。全くそのとおりだなというふうに私は受け止めさせていただいたところでもあります。今、教育委員会が改革しているように、一人一人の子供たちの関心、興味は様々であります。決められた科目の全体の総合点の順位づけだけで何となくこういう学校に行かなければいけないというのはあまりよろしくないというふうに思っております。

その高校生たちは今は大学生になられていますけれども、高校生のときには、中学生たちに向けて、各学校の特色を自分たちで主体的にアピールするという活動をされていました。今、そうした活動は、教育委員会ですっかり制度化して対応してもらうようになってきていますが、やはり、高校を単なる偏差値だけで選ぶということではなく、あるいは学校の成績だけで選ぶのではなく、どういう特徴があるから選ぶのだということがこれからは非常に重要だと思います。

そういう観点で、御質問がありましたように、この義務教育課程修了後の選択肢をどう多様化していくのかということは極めて重要なことだというふうに受け止めております。特に、大都市部は通学可能距離にかなりいろいろな種類の学校がありますけれども、長野県の場合はな

かなかそうはいかないということもありますので、そういうことを考えると、限られた学校でどれだけいろいろな特色を出して子供たちの選択肢を増やせるかということは非常に重要だと思っております。

本県においては、まず私立の学校においては、かなりいろいろな先駆的な取組にチャレンジしていただいています。まさに教育移住というような形で、長野県で教育を受けようということで移住される方もいらっしゃいます。これは、信州やまほいくをはじめとして様々な特色ある教育のおかげだというふうに思っております。こうした私学の取組は、私学の建学の精神がありますので、我々も過度な介入は控えなければいけませんけれども、やはりそれぞれの取組をできるだけサポートしていかなければいけないというふうに思っております。

一方、県立高校については、特色ある県立高校づくり懇談会で多くの皆様方に様々御議論いただき、私もオブザーバーで参加して意見を言わせていただきました。その結果、教育委員会でもかなりポジティブな、アグレッシブな方向感をまとめていただいております。

例えば、医学科あるいは難関大学等の進学に向けたコースの設置や、大学や地元企業と連携してのSTEAM教育の実践校をつくっていくといったようなこと。さらには、英語教育を充実させて、海外の大学も進学先として視野に入れられるような教育にしていくということ。それから、ICTを活用して、中山間地校の子供たちや職業科で学ぶ子供たちに対して、より広いカリキュラム、学びを提供できるようにしていくといったようなこと。さらには、起業家マインドの醸成や、全国募集の推進、介護福祉士養成コースの設置や情報データサイエンスの学びの充実、こうした方向性を出されています。御質問がありました県立高等専門学校の設置についても研究をしていこうと思っておりますし、専攻科の設置についても検討課題とさせていただいております。

また、変わったところで、メイクやマナーなどの学びの機会を提供していこうということも委員の御意見を踏まえて盛り込んでいるところでありまして、これは、今、各高校ごとに特色化の議論をしていただいているわけではありますが、教育委員会と私も、全県で、どういう地域においてどういう特色ある学校をつくっていくのかということをしっかり方向づけしていけるようにしていかなければいけないというふうに思っています。

私は、県立高等学校の特色化についてはかなり期待させていただいているところでございますので、教育委員会の取組を私としてもしっかりとサポートしながらその具体化を応援していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔26番百瀬智之君登壇〕

○26番（百瀬智之君）全て御回答いただきました。今日の五つのテーマ、扱ったのは、いずれ

も古くて新しいテーマかなというふうに思っています。従来の慣行に引きずられることなく、新しい発想を持って新年度も事業に取り組んでいただくことを切に願って、新政策議員団の代表質問といたします。ありがとうございました。

○議長（山岸喜昭君）以上で各党派代表質問は終了いたしました。

---

○議長（山岸喜昭君）お諮りいたします。本日はこの程度で延会にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

次会は、明21日午前10時に再開して、行政事務一般に関する質問及び知事提出議案に対する質疑を日程といたします。書面通知は省略いたします。

本日は、これをもって延会いたします。

午後0時8分延会